

教育委員会の点検・評価報告書

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく」

(平成25年度事業対象)

平成27年 2月

我孫子市教育委員会

目次

	ページ
はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
I 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 平成25年度教育行政の施策・・・・・・・・	1～2
III 主要施策の点検・評価と課題・・・・・・・・	2～26
IV 教育委員活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	27～31
V 学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	32～35
資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
I 部の運営方針及び課の目標設定・・・・・・・・	37～44
II 担当部課による平成25年度事務事業事後評価結果一覧表	45～48
III 関係法令・規則・・・・・・・・・・・・・・・・	49

(はじめに)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成25年度の我孫子市教育委員会の事務執行について点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

I 点検・評価の方法

我孫子市では、「我孫子市行政経営推進規則」により実施している行政評価を基本として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育行政の点検・評価もこの「我孫子市行政経営推進規則」による事務事業評価結果に基づき、報告書を作成しました。

この点検・評価報告書の作成については、教育行政への取組として「平成25年度教育委員会施政方針」「平成25年度我孫子市教育施策」の主要施策を基にしています。

なお、点検・評価報告書作成にあたり、川村学園女子大学副学長吉武民樹氏に意見をいただきました。

II 平成25年度教育行政の施策

次世代を担う子どもたちにとって、落ち着いて学習に取り組むことができる環境と、それを維持していくことが、最も大切と考え、子どもから大人にいたるまで、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推し進め、「生きる力の育成」を具現化するため、我孫子市教育委員会では、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う生涯学習の実現」とし各施策を展開してきました。

学校教育については「我孫子市小中一貫教育基本方針」を策定し、小中学校9年間を通した子どもたちの学びと成長を支える仕組みづくりを始めました。具体的には、9年間を通した ①学習・生活習慣の定着、②カリキュラム(学習内容)の構成、

③教職員の交流や学校支援ボランティア活動の充実、に取り組み始めました。今後布佐中学校区3校（布佐中、布佐小、布佐南小）を我孫子市小中一貫教育モデル地区とし、市内全域へと広げていきます。

Ⅲ 主要施策の点検・評価と課題

主要施策1 「市民が生涯にわたって生き生きらすための学習体制の充実」

(1) 「生涯学習機会の充実」

- ア 人づくり・まちづくりにつながる学習内容の充実
 - 時代の変化や地域の課題、市民のニーズに対応した学習機会の提供と充実
- イ 学びたいときに学べる学習機会の充実
 - 鳥の博物館の教育普及事業の充実
 - 図書館サービスの充実、市民の読書活動の推進
 - 公民館学級・講座の充実
 - 出前講座・学習相談の充実
- ウ 生涯学習施設の整備・充実
 - 公民館、図書館、鳥の博物館などの施設の充実
 - 生涯学習拠点施設の整備の検討
 - 既存施設の有効活用
 - 湖北地区公民館の指定管理者による効果的な維持管理・運営
- エ 市民の自主的な学習活動の支援
- オ 社会教育の充実、社会教育推進計画に基づく施策の推進
 - 学習の成果が、市民活動団体の育成との活性化と充実につながる社会教育の推進

点 検

- ① 公民館では、のびのび親子学級や長寿大学など幼児期から高齢者までのライフステージにあった5学級、1講座を実施しました。

また、出前講座では、市民団体が自主的に行う学習の場に講師として市民講師及び市職員を派遣しました。
- ② あびこ楽校協議会では、生涯学習を始める人を応援することや学びの広がりをつくるなど生涯学習機会の提供や生涯学習の振興を図る事業として、「国際交流フェスタ～楽しく！学ぼう！地球村！！～」や「絵本“ひまわりのおか”朗読会」を実施しました。
- ③ 生涯学習センターは、総合管理運営業務委託として清掃・受付・施設管理業務など複数の業務を一括して委託し、運営しました。また、湖北地区公民館は、指定管理者「アクティオ株式会社」により運営しました。
- ④ 図書館サービスについては、資料の収集、貸出、調べもの援助、児童サービス、ハンディキャップサービス等の通常業務に努めるほか、文字活字文化の日関連事業として、読書週間講演会「杉村楚人冠をめぐる文人たち」を開催しました。また、市内ボランティア団体と協働して、デイジー録音図書の作成・貸出を開始しました。
- ⑤ 湖北地区図書館の整備
前年度に引き続き、企画課を中心として、湖北地区図書館を含む湖北台地区の公共施設整備方針について検討しました。
- ⑥ 鳥の博物館
鳥の博物館周辺で身近な自然観察会「てがたん」を毎月実施したほか、我孫子の自然を代表する地域を対象とした自然観察会「あびこ自然観察隊」を3回実施しました（悪天候のため1回中止）。また、夏休みには子ども向けに自然の素材を使った工作や観察を中心としたフロアスタッフイベントおよび学童保育出前講座を行いました。さらに、科学的な視点からの鳥に関する情報提供として、鳥学講座、鳥博セミナー、テーマトークなど、各種の講座を

15講座行いました。調査活動として、手賀沼、市内の公園、岡発戸・都部の谷津田、手賀川沿いの水田を調査地として定期的な鳥類生息状況調査を行うとともに市民スタッフ、友の会会員との協働で、手賀沼のオオヨシキリ、オオバンの繁殖個体数カウント調査を行いました。

評価と課題

○公民館学級・講座については、受講後のアンケートでは概ね満足したという結果が得られました。また、5学級の内4学級については、学級生主体の自主的な学級を立ち上げることができました。

今後は、さらに地域活動やまちづくり等に参加することを目標に学習内容の充実を図ることが必要です。

○生涯学習を市民に広めることを目的とした事業として「国際交流フェスタ～楽しく！学ぼう！地球村！！～」、「絵本“ひまわりのおか”朗読会」の開催、情報誌「あびこ楽校ニュース」を発行しました。また、学習情報の提供としては「イベント情報・人材バンク情報・団体グループ情報などの提供」、「生涯学習出前講座の実施」、「市の広報での楽マークの表示」、などを行いました。今後も継続的な出前講座のPRと市民の自主的な学習活動の支援を目的とした各種のあびこ楽校協議会事業についてもあわせ周知をしていく必要があります。

○出前講座については、「市民講師メニュー」が増え、「市役所メニュー」「公共機関メニュー」と合わせて227講座となりました。25年度は、利用件数175件、参加人数3,576人で、多くの市民が、市政や健康・福祉、救命など様々な分野の講座を利用しました。今後は、市民の学習活動の支援や学習のきっかけづくりとして出前講座の利用が更に促進されるよう効果的なPRを行っていくことが課題です。

○生涯学習センター総合管理業務委託については、業務の改善や工夫がみられ、市民サービスの向上が図られました。

湖北地区公民館については、指定管理者選考委員会の評価を反映し、地域性を活かした事業の検討を行うなど、着実に管理運営されました。

○図書館サービスについては、図書等の年間貸出数が前年度より5.5パーセント減少しました。貸出数の減少については、前年度に比べ開館日数が5日間少ないことなどが影響したと考えられますが、引き続き注視していく必要があります。杉村楚人冠をテーマにした講演会は好評を博し、市民の郷土への関心の高さがうかがえます。今後も市民ニーズに合った事業を展開し、サービスの向上に努めていく必要があります。また、デイジーを含む録音図書等の郵送貸出数は前年度より34.4パーセント増加しました。今後もボランティア団体との協働を推進し、ハンディキャップサービスの充実に努めます。

○湖北地区図書館の整備

企画課が中心となり、湖北台地区公共施設の整備方針を検討しています。図書館だけではなく、湖北台地区の老朽化している他の公共施設整備も視野に入れ、地元自治会等の意見を聞きながら、関係課で協議し事業を推進していく必要があります。

○鳥の博物館

鳥の博物館が実施した自然観察会や講座には、毎回一定の参加者があることから、市民のニーズに応える事業が実施できていると考えられます。さらなる発展のためには、市民スタッフなどに観察会やイベントのリーダーとなりうる人材が多数育つような事業を継続していくことが必要です。鳥類生息状況調査は、企画展や調査研究報告等で公表していますが、調査を継続し地域の自然をモニタリングするとともに、より広く情報提供することが大切だと考えられます。また、博物館への入館者数の減少に対して、常設展示のリニューアルや情報のアップデート、さらに老朽化した設備の保守管理による長寿命化が課題です。

(2) 「生涯学習体制の充実」

ア 市民の学習活動を支える体制の整備

- 生涯学習推進計画に基づく施策の推進
- あびこ楽校協議会の充実
- 生涯学習相談体制の整備
- 企業や大学との連携強化
- 生涯学習事業の情報収集と提供

イ 市民の学習を支える人材の確保と提供

- 出前講座や人材バンクの充実による活動支援
- 生涯学習ボランティアの育成・活動の場の整備

点 検

- ①生涯学習推進計画の着実な推進のため、実施計画に基づき調査を行い、生涯学習事業の進行管理を行いました。
- ②市民の学習活動を推進するため、市が実施する学習事業や生涯学習を支える人材・学習団体に関する情報を収集し、ホームページ等で情報提供を行いました。

評価と課題

- 生涯学習推進計画の実施計画に位置付けられた137事業の進行状況調査を行った結果、東日本大震災や原子力発電所事故などの影響により中止、もしくは実施回数を減らした事業があったものの、ほぼ順調に執行することができました。課題としては、参加数の確保、事業のPR、市民スタッフなどの育成、他部署や学校との連携などの必要性があります。
- 市民一人ひとりの学習ニーズに合った支援を行うためには、学習情報の収集と提供、相談、人材情報の充実が重要です。そのため、学習情報の収集範囲の検討や人材バンクへの登録を進めるとともに、利用促進をはかる必要があります。

(3) 「スポーツの振興」

ア スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用

- スポーツ施設の適正な維持管理
- 民間スポーツ施設の活用や近隣市施設の相互利用の推進

イ 生涯スポーツの推進

- スポーツ推進委員と連携した総合型地域スポーツクラブの育成・支援
- 地元出身のスポーツ選手など優秀な人材を生かしたスポーツ指導者の養成

ウ スポーツを楽しむ機会の充実

- 地元企業や大学と連携したスポーツ教室や市民体育大会等のスポーツイベントの開催
- 広報活動の充実

点 検

① 指定管理者による運営

市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設については、「NPO法人我孫子市体育協会・(株)東進ビルシステム共同事業体」を指定管理者として維持管理し運営しました。なお、指定期間は平成24年度から3年間です。

② 総合型地域スポーツクラブの育成

当初目標の市内6クラブの総合型地域スポーツクラブの設立は達成しました。今後は、新たな展開ができないか検討します。

評価と課題

○指定管理者による運営

市民体育館及び有料公園施設等のスポーツ施設の維持管理・運営については、指定管理者のもとで円滑かつ適正に執行しました。

○総合型地域スポーツクラブの育成

今後は、設立した各クラブが活動の拡充等を図り、さらに自主的な運営ができるよう、スポーツ推進委員会を中心に支援していきます。

また、新たな総合型地域スポーツクラブの展開が図れないか検討していきます。

主要施策2 「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」

(1) 「学校教育の充実」

ア 心身ともに健康な児童・生徒の育成

○思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育
及び道徳教育の充実

○健やかな身体づくりと生活習慣確立のための食育と健康教育の推進

○心身の発達を促す教育活動全体を通じた学校体育の充実

○安全・情報モラル教育の推進

イ 確かな学力の育成

○体験活動や問題解決的な学び合いを通して実感し理解できる学習過程の確立

○基礎的・基本的な知識の習得支援と思考力・判断力・表現力の育成

○学習意欲を向上させるための個に応じたきめ細かな指導方法の工夫

○主体的な学びを支える学級経営の支援（Q-Uの活用）と指導力の向上

○外国語活動・学習の推進

ウ 教育相談・支援体制の充実

○一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育の推進

○適応指導や生徒指導を充実させるシステム（Q-Uの活用）の構築と
相談体制の整備

○不登校予防や解消に向けた支援体制と関係機関との連携強化

エ 安心して快適に学べる教育・学習環境の充実

- 学校内の放射線量等の測定と除染の推進と給食食材等の放射性物質検査の充実
- 災害時における児童・生徒の安全確保と防災体制・防災教育の充実
- 「中1ギャップ」の解消や学力向上などに向け、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進
- 幼稚園・保育園から小学校へのスムーズな移行や「小1プロブレム」の解消などに向け、幼保小連携の推進
- 幼稚園・保育園・小中学校との交流と連携の推進
- 体育館の耐震化や ICT 機器の更新など、施設や設備、教育機器などの整備と充実
- 「信頼される学校づくり」の推進と教職員の意識高揚を図る職場環境づくり

点 検

①道徳教育の充実

道徳主任研修や初期層教員の研修の充実を図り、確実な道徳の授業実践を行いました。初任者を対象とした授業力アップ研修では、ベテラン教師による道徳の授業展開を実施しました。

②食育の推進

市内小中学校において、栄養教諭・学校栄養職員が中心となって学級担任等と協力し、食に対する正しい理解と望ましい食習慣の指導を行いました。主な事業として、我孫子産米・我孫子産野菜の学校給食導入、食生活アンケートによる実態把握、食育事業研究会、親子対象ヘルシークッキング教室の開催、食育カリキュラムの見直し、残滓調査等を実施しました。

③教職員の研修

職層、年齢層別研修の他、課題解決の手法を取り入れた研修会を実施しました。また、初期層の教職員を対象とした研修会や経年経験教職員研修を実施しました。いずれも、市内の優れた教師の授業を参観するなど内容を工夫し、

学習過程や指導方法の工夫、基礎的・基本的な知識・技能の習得支援など、様々な観点から充実した研修を実施しました。

④学校体育の充実

市内各校の体育主任研修会の充実や実技研修会等により、体育指導の充実や指導技術の向上に取り組みました。

⑤安全・情報モラル教育の推進

パソコン、タブレット端末等のICT機器を活用してわかりやすい授業を実現するために、教職員に対して研修を行いました。また情報モラル教育についても、教職員に研修を実施しました。

⑥学級経営の支援

Q-U検査を実施し、児童生徒の所属学級における実態の客観的把握に努めました。検査は、市内すべての小学校3・5・6年、中学校1・2年で実施しました。その検査結果を生かし、学級経営上の課題把握や充実向上を目指し、各校の取り組みを交流しました。

⑦英語・英語活動の推進

英語・英語活動推進のためALTを市内すべての小中学校に配置し、担任とALTによるティーム・ティーチングの授業を展開しました。また、小中学校をつなぐ機会として年3回の授業研究会を開催しました。

⑧特別支援教育の充実

- ・「療育・教育システム連絡会」を年3回開催し、関係各課の情報交換や連絡調整並びにネットワークに係る課題についての協議を行いました。
- ・学校支援としては、春と秋の年2回、全校の巡回相談を行うとともに学校の要請に応じて、6名のスーパーバイザーが年間25回、5名の研究所アドバイザーが年間240回、児童生徒の行動観察後、教職員に対して指導方法や環境の調整に関する指導・助言を行いました。
- ・市内各小・中学校のコーディネーターの力量を高め、校内の支援体制確立を目指し、年2回特別支援教育コーディネーターの研修会を実施しまし

た。また、市内の教職員の約半分を対象に発達障害のある児童生徒の理解や支援のあり方について研修会を実施しました。

- ・学級支援員72名を市内の小中学校に派遣し、個に応じた支援を行いました。

⑨教育相談の充実

- ・「心の教室相談員」の全校配置とともに、不登校率の高い学校（2校）の相談日を増やし、児童生徒及び保護者、教職員からの相談を受けました。必要に応じて学校の会議にも相談員が参加し、学校との連携を深め支援の仕方等について共通理解を図りました。
- ・不登校児童生徒に対しては、学校とヤング手賀沼・研究所との連携を密にしたことによって、ヤング手賀沼に通っている児童生徒の約7割が何らかの形で学校復帰を果たすなど、不登校の改善に向けて一定の成果をあげました。
- ・いじめを始めとした児童生徒の悩み相談に対応するため、子ども本人が相談できるホットラインの電話相談に加え、メール相談を開設しました。

⑩給食調理業務委託

市内小中学校中18校を委託校として運営し、安心・安全でおいしい給食を実施しました。委託状況については、各委託校が毎月提出する学校給食調理業務委託実施状況報告書で評価を行いました。

⑪防災体制・防災教育の充実

小・中学校の防災体制確立や改善を指導しました。また、各校の取り組みを情報交換するなど、よりよい体制や指導の在り方を学校間で共有させました。

⑫小中一貫教育の推進

我孫子市小中一貫教育基本方針を策定し、その周知を図りました。我孫子市小中一貫教育推進委員会を開催し、推進の具体的方針を明確にし、実現に向けた取り組みをスタートさせました。

また義務教育9年間で「『授業内容』でつなぐ」とのコンセプトを実現するために、小中一貫カリキュラム作成委員会を編成することとしました。具体的には、①英語・英語活動カリキュラム、②ふるさとカリキュラム、③キャリア教育カリキュラム、④道徳カリキュラム、の4委員会を組織し、平成26年度より活動を開始することとしました。

①英語・英語活動カリキュラム作成委員会での「我孫子市外国語活動小中一貫カリキュラム指導案集（試行版）『Abi-English』」をはじめ、各カリキュラムを平成27年4月に完成、配付します。

さらに学校支援地域本部事業でも、これまでの学校単位での支援活動を、中学校区での支援活動へと拡大させるよう、協議を始めました。

⑬幼保小連携・交流の推進

以前より推進してきた幼保小連携・交流を推進し、小学校への保育園・幼稚園の園児訪問や、学校の学習を利用した交流など、交流の機会を充実させ実施しました。

さらに小中一貫教育を視野に入れながら、幼年期から義務教育開始時の接続期における子どもたちのきめ細かい支援の在り方を模索し始めました。

⑭教育機器の整備と充実

学校備品等の充実をはかるため、各学校での教育機器の整備状況を把握し、効率的な予算執行を実施しました。

⑮信頼される学校づくり

学校評議員会議や保護者会、学校だより等の機会を通じて、学校の様子を広く保護者、地域に情報発信しました。また、小中学校の学校評価を充実させるとともに、学校評価の実施結果や改善方針等を、学校ホームページや学校だより、保護者会等で発信しました。

⑯平成22年度より教育委員会内に我孫子市小中学校適正配置検討委員会を設置し、各学校の問題や課題の抽出を行ってきました。その中で対応策を検討し平成25年度からの通学区域の見直しを行いました。

⑰体育館の耐震補強等の工事

安全・安心な学習環境の整備として、我孫子第三小学校、布佐小学校、湖北中学校及び白山中学校の各体育館の耐震補強等工事を実施しました。また我孫子第二小学校、新木小学校、根戸小学校及び久寺家中学校の耐震設計を実施しました。

評価と課題

○道徳教育の充実

- ・道徳の全体計画・年間計画により確実な授業実践がなされました。
- ・ベテラン教員による師範授業は、初任者や初期層教員にとって大変効果的な研修になりました。
- ・児童生徒の実態に合わせた授業実践に努め、児童生徒個々の道徳性をさらにのばすことができるよう、道徳教育をさらに充実させていく必要があります。

○食育の推進

- ・6月に食育アンケートを実施し、子どもの食生活に関する実態を把握し、各小中学校で学校給食を教材とする食育に取り組みました。
- ・親子対象ヘルシークッキング教室は7月に3ヶ所で開催することができました。
- ・授業研究会はのべ8回実施し、教育研究所指導主事らを招いて、小中交流授業研究会なども盛り込み活発に行われました。
- ・地産地消の取り組みとしては、学校給食我孫子産米導入事業を週3、9回実施したことに加え、我孫子産野菜の導入も全校で進めました。
- ・平成25年度からは食育カリキュラムの実践と検証を行い、我孫子産米、我孫子産野菜の導入事業を活かした給食と食育の充実を図ります。
- ・ヘルシークッキング教室は、対象者と内容の見直しを行います。

○教職員の研修

- ・我孫子市教育委員会主催の研修に対する振り返りでは、どの研修に対しても、参加した教職員から高い評価が得られました。
- ・市の研究指定校を新たな教育課題で募集し、合計9校の小中学校を指定し、各校の研究推進を支援するとともに、その研究結果の情報共有に努めました。
- ・Q-Uを活用した学級経営研修など、各研究指定校が様々な教育課題に対してパイロット校、指導実践の情報発信元となるような役割を果たせるよう、さらに支援する必要があります。

○学校体育の充実

運動能力調査等の結果から、市内各校の課題に応じて、体育指導の一層の充実を目指した支援の継続が必要です。

○安全・情報モラル教育の推進

- ・ICT機器を活用した授業が増加し、児童生徒の意欲や関心を高めるのに大きな効果がありました。
- ・情報モラルに関する指導について、情報教育担当者研修会を通して推進を図りました。
- ・外部専門家を招くなどして、最新事情の把握や注意喚起に努めるとともに、保護者や地域にも啓発活動を進めて、家庭での協力を求めることが必要です。

○学級経営の支援

Q-U検査を実施し、児童生徒の所属学級における実態の客観的把握に努めました。検査は、市内すべての小学校3・5・6年、中学校1・2年で実施しました。その検査結果を生かし、学級経営上の課題把握や充実向上を目指し、教職員対象の研修会を実施しました。

○英語・英語活動の推進

- ・小学校英語活動については、担任とALTのティーム・ティーチングによる指導技術の向上を研修会を通して図ることができました。

- ・授業研究会では、昨年度に引き続き大学教授等の専門家を招き、小中学校の連携について具体的な示唆を頂き、英語・英語活動の推進だけでなく小中一貫教育推進の観点からも、大変効果的で満足度の高い研修となりました。
- ・ALTによる全小中学校での指導がさらに効果的なものとなるよう、適正配置を実現するために、さらなる増員が望まれます。
- ・並木小学校で教育課程特例校の外国語活動での指定が継続され、ALTの配置、1年生よりの外国語活動の実施を特別カリキュラムに基づいて行いました。市の外国語活動等の中心的推進校として支援をしていく必要があります。

○特別支援教育の充実

- ・「療育・教育システム連絡会」では、関係各課との情報交換をしました。今後、幼保小及び小中の連携や情報の引継ぎをより綿密に行い、入学後の指導に生かしていくことが課題です。
- ・各学校ごとに研究所の担当アドバイザーを決めたことで、アドバイザーがスーパーバイザーの指導時や校内委員会に参加することが増え、より一層学校と連携を図ることができました。今後、特別支援教育の考え方を通常学級での指導にも生かせるよう、研究所指導主事の学校への積極的な派遣を考えていく必要があります。
- ・特別支援教育関係の研修会（校内研修会を含む。）を実施し、発達障害等のある児童生徒への支援の仕方について理解を深めることができました。
- ・学級支援員の派遣により、対象児童生徒の困り感が軽減するとともに周囲の児童生徒の学習環境が整備されました。

○教育相談体制の充実

- ・各校において心の教室相談員による相談活動が充実しました。児童生徒や保護者、教職員の相談ニーズに応えるための体制を整備したり、講師を招いた研修会・ケース検討会等を通してスキルの向上に努めました。

・長欠対策連絡協議会等を通して、不登校への効果的な対策や予防を話し合うとともに、学校・関係機関との連携・協力を進め、不登校の予防や改善に努めることができました。

・引きこもり傾向にある児童生徒には在宅訪問による指導を行っていますが、さらに学校や各相談機関との連携を強化していく必要があります。

○給食調理業務委託

給食調理業務委託業者については、安心・安全でおいしい給食の提供が行われており、今後も引き続き学校、教育委員会、受託会社の三者が連携を取りながら直営校と同等レベルの給食の提供を進めていきます。

○防災体制・防災教育の充実

小・中学校の防災体制確立や改善を指導しました。また、各校の取り組みを情報交換するなど、よりよい体制や指導の在り方を学校間で共有させました。

○小中一貫教育の推進

我孫子市小中一貫教育基本方針を作成し、広く関係者に配付、周知を図りました。

小中一貫カリキュラムの確立と試行、修正を目指して、4つのカリキュラム作成委員会が充実した活動ができるよう、最大限の支援を進めていくことが必要です。

また、学校支援地域本部事業においても、中学校区での支援活動を模索する協議を進めていきます。

○幼保小連携・交流の推進

幼稚園、保育園や小学校が無理なく、長く継続できる幼保小連携・交流の在り方を模索し、確立できるよう、継続して支援していきます。

また小中一貫教育との関連性からも、連携・交流行事として各地域、各学校の教育課程に位置づけて長期的に継続して実施できるよう、支援していきます。

○教育機器の整備と充実

限られた予算の中で教育機器の整備を行っており、教育活動において効果的に活用することで、更に学力の向上に結び付けたいと考えます。

教育振興基金を活用し、楽器の整備を行いました。

○信頼される学校づくり

学校からの情報発信や学校評価の継続、充実により、保護者地域と学校との情報交換がさらに進み、学校がさらに信頼されるものとなるよう、支援に努めていきます。

○体育館の耐震補強等の工事

平成26年度までに、耐震補強が必要な体育館の耐震工事を行い、安全・安心な学校施設として整備していきます。

○年間計画に沿ったボトムアップ型のモラールアップ研修と、時を捉えた管理職によるトップダウン型の研修を、織り交ぜながら実施することができました。

今後とも、法令遵守と職責の重さを認識させ、職員の士気高揚に努めます。

(2)「地域に根ざした教育の充実」

ア 地域全体で学校教育を支えるしくみづくり

○学校教育への地域資源活用の推進

○学校教育における家庭・地域との連携と意見反映

○地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援

○学校支援地域本部事業の推進

イ 地域に密着した学習の場の提供

○社会のしくみを知り、勤労観・職業観を育成するキャリア教育の充実

○家庭・学校・地域が連携した学習環境づくりの推進

○地域に関する資料を活用した学習の推進

点 検

①学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

編集会議を年間6回開催し、平成28年度末の改訂（平成29年度版）に向け、編集作業を進めました。

②社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

担当者会議を年間9回開催し、次期改訂（平成26年度版）に向けた編集作業を行いました。

③学校教育における家庭・地域との連携と意見反映

学校評議員会議や保護者会、学校だより等の機会を通じて、学校の様子を広く保護者、地域に情報発信しました。また、小中学校の学校評価を充実させるとともに、学校評価の実施結果や改善方針等を、学校ホームページや学校だより、保護者会等で発信しました。

④地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援

各小中学校のニーズに応じた学習支援ボランティアの要請などにより、市内にある大学との連携を継続して行っています。また高等学校のインターンシップを支援し、生徒を受け入れました。

⑤学校支援地域本部事業の推進

全小中学校に配置された学校支援地域本部コーディネーターを中心にして、学校支援地域本部事業の推進に取り組みました。

⑥社会のしくみを知り、勤労観・職業観を育成するキャリア教育の充実

学校と地域の事業所をつなぐ目的で「キャリア教育地区別協議会」を開催し、事業のねらいや現場見学・職場体験の意義や課題を共有しました。

評価と課題

①学習図鑑「ふるさと手賀沼」の編集

「ふるさと手賀沼」を小学校3・4年生でも資料として活用できるように内容と構成を検討し、AB版にして見やすくするなど児童生徒にとってより使いやすい資料にすることを目指して改訂編集作業を行いました。

②社会科副読本「わたしたちの我孫子」の編集

各小学校でより効果的に活用できるように、副読本の内容と構成を検討し、AB版にして見やすくなるよう工夫して改訂を行いました。また、電子データ化するための準備を進めました。

③学校教育における家庭・地域との連携と意見反映

学校評議員会議や保護者会、学校だより等の機会を通じて発信した情報に対する意見は、学校評議員会議、保護者会等あらゆる機会を通じて受け取り、各校の教育活動充実や改善に生かしています。

④地域の大学・高等学校との連携強化による児童生徒への学習支援

今年度は、延べ25人を越える学生が、児童生徒の自主学習会等における学習支援ボランティア活動に従事しました。

⑤学校支援地域本部事業の推進

校地内の除草作業や修繕、登下校時の見守り、学校行事支援、授業・学習支援など、各校のニーズに応じた多彩なボランティア活動が展開されています。活動に参加する保護者・地域の方々も年を追って増加しています。

本事業は、家庭・学校・地域が連携した学習環境づくりの推進の観点からも、充実した取り組みとなっています。

⑥社会のしくみを知り、勤労観・職業観を育成するキャリア教育の充実

今後も継続して事業の充実を図るとともに、小中一貫教育推進の観点から、小中学校9年間を見通したカリキュラムへと、調整、再編していくことが求められています。

(3) 「子どもの成長・自立への支援」

ア 子どもの健やかな成長を促す場や機会の充実

○青少年育成団体への支援と連携を強化した体験学習の推進

○子ども達が安心して過ごすことのできる場所や機会の確保

イ 非行防止活動と悩み相談体制の充実

○街頭パトロール及び県のネットパトロール等や青少年育成団体との連携強化による青少年の非行防止活動の推進

○市民への正確で迅速な情報提供

○関係機関との連携強化による相談活動の充実

○就学支援体制の充実

ウ 子ども部との連携強化

○改正児童福祉法による支援体制の再構築

エ いじめ問題への対応

○いじめの予防、早期発見と解消、その後の子ども達への心のケアやフォローアップなどきめ細かな取組の推進

○学校、教育委員会、市ほか関係機関との連携強化と相談窓口の充実

点 検

①青少年育成団体への支援と連携を強化した体験学習の推進

「ふれあい宿泊通学」などの行事支援を通して、積極的に連携することができました。

②子ども達が安心して過ごすことのできる場所や機会の確保

学校、家庭、地域、また児童生徒を対象に、携帯電話やパソコンのメール等の被害に関する啓発活動を実施しました。

③街頭パトロール及び県のネットパトロール等や青少年育成団体との連携強化による青少年の非行防止活動の推進

非行防止・防犯活動の一環として少年指導員との連携による街頭指導を計画的に実施しました。

④市民への正確で迅速な情報提供

不審者に関する情報をメール、ファックスで発信し、非行防止・防犯活動を推進しました。

⑤関係機関との連携強化による相談活動の充実

我孫子市教育研究所、市民安全課、警察、児童相談所等との連携を強化し、ていねいな相談活動を実施しました。

⑥就学支援体制の充実

子どもたちの様々なニーズや保護者の願いをきめ細かく聞き取り、学校見学や体験を実施しました。また特別支援委員会による個別ケースの検討をもとに、適切で望ましい就学支援を行っています。

⑦改正児童福祉法による支援体制の再構築

子ども部や健康福祉部と児童・生徒の虐待に関する情報や貧困などの福祉的支援を要する情報を共有したり、ケース会議を開いて的確な支援方法を模索したりするなど、学校と関係機関をつなぐことができました。

⑧いじめの予防、早期発見と解消、その後の子ども達への心のケアやフォローアップなどきめ細かな取組の推進

年2回、市内全小中学生を対象とした「いじめアンケート」や「Q-U検査」の実施により、いじめの早期発見や早期対応に取り組み、その解消や子どもたちの心のケアに取り組みました。関係機関とも密に連携し、組織的にきめ細かくいじめに対応しています。

評価と課題

①青少年育成団体への支援と連携を強化した体験学習の推進

今後も行事支援を通じて、積極的に連携していきます。

②子ども達が安心して過ごすことのできる場所や機会の確保

今後も実態を適切に把握しながら、啓発活動を行っていきます。

- ③街頭パトロール及び県のネットパトロール等や青少年育成団体との連携強化による青少年の非行防止活動の推進
今後も計画的に実施していきます。
- ④市民への正確で迅速な情報提供
今後も迅速で正確な情報を随時発信し、情報提供に努めます。
- ⑤関係機関との連携強化による相談活動の充実
今後も関係機関との連携強化に努め、きめ細かい相談活動を実施します。
- ⑥就学支援体制の充実
今後も関係機関と密に連携し、子どもたちのよりよい就学を支援します。
- ⑦改正児童福祉法による支援体制の再構築
今後も密接な連携と組織的な対応に努めます。
- ⑧いじめの予防、早期発見と解消、その後の子ども達への心のケアやフォローアップなどきめ細かな取組の推進
日常の子どもたちの観察や教育相談、アンケート、Q-U検査、小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットラインなど、あらゆる手だてを用いて、今後も継続していじめの早期発見や早期対応に努めます。
いじめや学級集団への不適応をいち早く発見し対応するために、Q-U検査の実施学年を、現在の小学校3・5・6年、中学校1・2年だけでなく他の学年でも実施していくことが強く望まれます。
国のいじめ防止対策推進法、県のいじめ防止対策推進条例の策定により、我孫子市でもいじめ防止対策推進条例や基本方針の策定が強く望まれます。

主要施策3 「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」

(1) 「文化芸術の振興」

ア 文化芸術活動への支援・環境整備

- 共催及び後援事業による文化芸術活動の充実
- 既存施設の効率的利用の促進
- 新たな大規模ホールを含めた文化施設の調査研究

イ 新たな文化芸術活動の創出

- 文化芸術活動や団体に関する情報の発信
- 文化芸術活動にふれる機会や参加する機会の充実
- 我孫子の自然や風土をいかした新たな活動への支援

点 検

①子どものための舞台観賞事業

子どもたちに、舞台芸術のすばらしさを体感して、感受性豊かな心を育むように、子どものための舞台観賞事業を実施しました。

②めるへん文庫

子どもたちが創作活動を行い、豊かな感性を育むよう、めるへん文庫事業を実施しました。

評価と課題

○子どものための舞台鑑賞事業

市内で子どもたちの活動を支援している団体からなる実行委員会を組織し開催しました。

将来に向け、我孫子の文化の担い手である子どもたちの感性を育むためにも、この事業は継続して実施する必要があります。

○めるへん文庫

めるへん文庫は第12回目の募集を行い、105編の応募がありました。将来における我孫子の文化の担い手である子どもたちの感性を育む上でとても重要な事業であり、今後も充実を図り、継続することが必要です。

(2) 「地域文化の保存と継承」

ア 生活文化・郷土芸能の保存と継承

- 生活文化や郷土芸能の聞き取りや現地踏査などの調査・研究
- 生活文化や郷土芸能の情報発信の充実
- 生活文化や郷土芸能の後継者の育成

点 検

郷土芸能祭

第33回公演として、郷土芸能祭を開催しました。

評価と課題

郷土芸能祭

古くから伝わる伝統芸能は、継承団体への支援や後継者育成が課題となっており、継承団体や小中学校の郷土芸能クラブによる発表の場である郷土芸能祭を今後も継続して実施していく必要があります。

(3) 「歴史的・文化的遺産の保存・活用」

ア 歴史的・文化的遺産の整備・活用

○指定文化財制度や登録文化財制度による文化財の保存・活用

○手賀沼文化拠点整備計画に基づく整備・活用の推進

イ 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究

○埋蔵文化財や歴史資料に関する調査・研究の推進

○埋蔵文化財や歴史資料に関する報告書・資料集等の刊行

ウ 歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充

○歴史的・文化的遺産を公開する場や機会の確保

○地域の歴史や文化に親しめる環境づくりの推進

点 検

①手賀沼文化拠点整備計画

整備計画に基づき、杉村楚人冠記念館・白樺文学館の運営、旧村川別荘の活用などのソフト事業を進めるとともに、前期事業の進捗状況の確認と後期に向けた計画の見直し作業を進めました。見直しについては、後期の主だったハード事業は関連する都市計画道路事業の完了に合わせて着手時期が保留

されたことから、計画の見直しについても保留することとなりました。

②旧井上家住宅の保存と活用

我孫子市の所有となった旧井上家住宅については、清掃・風入れ等の日常管理を行いながら、説明パネル・パンフレットを作成し、建物周辺や庭について部分公開を開始しました。また、保存と活用の基本的な考え方をまとめた「旧井上家住宅の保存と活用計画」を基に本格的な整備を見据えた「旧井上家住宅保存整備基本設計」を策定しました。

③埋蔵文化財や歴史資料の保存と活用

埋蔵文化財については、毎年実施した発掘調査の報告書を刊行したほか、特に重要な遺物が数多く出土している下ヶ戸貝塚について、国庫補助金を活用して報告書「下ヶ戸貝塚Ⅰ」（4か年計画の1年度目）を刊行しました。また、報告書刊行を通じて明らかになった発掘調査成果について市民向け講座や小中学校での郷土学習に活かしました。歴史資料については、諸家文書等の収集、整理を行うとともに、文化財報告書を刊行しました。

評価と課題

○手賀沼文化拠点整備計画

平成21年度から25年度までの前期計画においては、おおむね予定通り計画が実施され、各文化ポイントの整備や運営、活用なども進み、一定の効果が得られました。今後は、引き続き再整備後の活用やソフト展開にさらに力を入れ、リピーターを増やしていくことが重要です。また、着手時期が保留された後期計画に向けて、関連の都市計画道路事業の進捗状況を随時確認しながら、準備を行う必要があります。

○旧井上家住宅の保存と活用

保存整備基本設計を基に、「旧井上家住宅保存整備実施設計」を策定し、平成27年度に実施する工事設計図書を作成する必要があります。

○埋蔵文化財や歴史資料の保存・活用

発掘調査報告書の刊行については、全体数から比較すると未報告のものがまだ多くあり、国庫補助金を活用した効率的かつ継続的に刊行できる体制作りや、出土した土器の展示、公開できる場の確保が求められています。歴史資料については、保存場所の確保が課題となっています。

IV 教育委員活動状況

1 教育委員会会議への出席

教育委員会会議は、我孫子市教育委員会会議規則で毎月25日に開催される定例会と必要により開催される臨時会があります。

平成25年度は、定例会を12回、臨時会を4回開催しました。

平成25年度定例・臨時教育委員会（平成25年4月から平成26年3月）

(1) 概要

開催場所	水道局（大会議室）
傍聴人の定員	無
傍聴の手続き	会議の開催時刻前に会場受付で、傍聴人名簿に氏名住所を記入
傍聴人の発言の機会の有無	無

(2) 定例教育委員会開催状況

回	開催日時	議 題
第4回	4月23日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none">・我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会委員の委嘱並びに任命について・我孫子市中心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について・我孫子市中心身障害児就学指導委員会専門委員の委嘱について・平成25年度我孫子市教育施策の改正について・平成26年度使用に係る教科用図書東葛飾東部採択地区協議会委員選任について

第5回	5月28日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市文化財審議会委員の委嘱について
第6回	6月25日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・議案なし
第7回	7月25日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会「調査報告書」の承認について ・平成26年度使用小・中学校用教科用図書、文部科学省著作教科書、拡大教科書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について
第8回	8月26日 午前9時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・辞職の同意について ・我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱の制定について ・我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部改正について
第9回	9月25日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について
第10回	10月29日 午後1時 30分	<ul style="list-style-type: none"> ・議案なし
第11回	11月26日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案なし
第12回	12月17日 午後3時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案なし
第1回	1月28日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市中心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について

		<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市使用料条例等の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市杉村楚人冠記念館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市白樺文学館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市鳥の博物館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第2回	2月25日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の点検・評価報告書の提出について ・平成26年度我孫子市教育施策の策定について ・我孫子市小中一貫教育基本方針の策定について ・我孫子市指定文化財の指定について ・平成25年度末県費負担学校職員の人事異動の内申について
第3回	3月25日 午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市教育委員会職務権限規程の一部を改正する訓令の制定について ・我孫子市教育委員会職員の再任用に関する規則の制定について ・我孫子市教育情報ネットワーク運用管理規程の制定について ・我孫子市教育情報ネットワーク運用管理ガイドラインの策定について ・我孫子市社会教育指導員の委嘱について ・我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ・「旧井上家住宅の保存と活用計画」の策定について ・教育委員会の人事異動について

(3) 臨時教育委員会開催状況

平成25年第2回 臨時教育委員会 4月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会設置要領の制定について
平成25年第3回 臨時教育委員会 8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について ・我孫子市つくし野多目的運動広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
平成25年第4回 臨時教育委員会 9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長の選任について
平成26年第1回 臨時教育委員会 2月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・我孫子市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

※委員会の開催については、暦年開催となることから平成25年4月開催は第4回開催となります。臨時会の開催についても同様の取扱いとなります。

※定例委員会終了後は、随時勉強会を開催しています。

2 学校行事・訪問、研修等への参加

(1) 学校行事

- 小・中学校入学式 (小学校 平成25年4月10日)
(中学校 平成25年4月9日)
- 小・中学校卒業式 (小学校 平成26年3月18日)
(中学校 平成26年3月12日)

- 小中学校運動会・体育祭
- 市内小学校陸上競技大会
- 音楽発表会

(2) 学校訪問

- 教育委員小・中学校学校訪問
平成25年11月11日 (並木小学校・湖北中学校)
平成25年11月25日 (我孫子第四小学校・白山中学校)
- 東葛飾教育事務所長学校訪問
平成25年6月4日 (根戸小学校・我孫子第二小学校・湖北台中学校)
平成25年6月14日 (布佐小学校・布佐南小学校・久寺家中学校)

(3) 教育委員研修会・総会等

○総会・研修会等

平成25年5月 8日 東葛飾地方教育委員会連絡協議会総会

平成25年5月27日 千葉県市町村教育委員会連絡協議会
定期総会

平成26年1月29日 第2回教育委員研修会

○県外研修・情報交換会

平成25年11月13日、14日 福岡県春日市

(4) その他行事

○特別支援学級合同運動会 平成25年10月12日

○東葛飾地区社会教育振興大会 平成25年10月18日

○平成26年成人式 平成26年 1月13日

V 学識経験者の意見

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づく)

我孫子市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について

この所見は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「地教行法」という。）第27条第2項の学識経験者の知見の活用に関するものと考えている。

1 点検・評価の基本的な仕組みについて

我孫子市においては、「我孫子市行政経営推進規則」により、教育委員会を含めて全庁の施策及び事務事業について評価し、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事考課等に活用することにより、行政経営の効果的かつ効率的な推進を図っている。この評価結果等は、市の広報・ホームページに掲載し、公表している。この評価制度は平成17年から実施されており、実績も出ているところである。

我孫子市教育委員会は、市全体として行われている行政評価の結果を基本に据えながら、地教行法第27条により求められている点検・評価の報告書を作成している。

我孫子市教育委員会のこの方針は、基本的に適切であると考えられる。
その理由は次のとおりである。

「理由」

・地教行法第27条は、教育委員会に、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出し、公表することを求めているが、点検・評価の具体的な手続き、内容、方法等は、教育委員会の自主性に委ねている。

我孫子市が行っている点検・評価は、内容的にも地教行法第27条の要求を満たし、また、事後評価は勿論、必要に応じて事前の検討・評価を行い、進行管理

等も行うなど十分な方法で行われ、その実施のための組織体制や結果の利用も明確になっている。以上から、報告・公表が適正になされることにより、必要な地
教行法第27条の義務は十分に果たしたことになる。

・教育行政は、委員会制度を採ったことから、相当程度の自主的な判断が行われることとなっているが、教育委員の選任・解任、予算の編成、条例の提案等は市長の権限であり、基本的な部分では、市の基本方針と整合性のある教育行政の運営が望まれる。行政の管理、執行の点検・評価も、市の各部がばらばらで行うべきものではなく、市全体で行う場合には、教育委員会もそれに加わるのが適当である。

2 点検・評価の内容について

・点検・評価の対象が、学校教育、社会教育、文化芸術、スポーツなど教育委員会所管のすべての施策・事務事業であることについては上記1で述べたとおりであり、これは地教行法第27条の趣旨に適合している。

・我孫子市教育委員会が設置管理する教育機関は、学校教育関係では、小学校が13校、中学校が6校であり、また、湖北台東小学校内に教育研究所が、教育委員会指導課内に少年センターが置かれている。社会教育関係の主なものでは、生涯学習センターが1（アビスタ）、公民館が2（我孫子地区公民館（アビスタ）、湖北地区公民館）、図書館が本館が1（アビスタ）、分館が2（湖北台分館、布佐分館）と移動図書館、鳥の博物館、市民体育館と各種の体育施設、我孫子市白樺文学館などの文化施設等がある。

また、市全体で見た小・中学校の生徒数は、平成26年5月20日現在で、小学校、中学校ともに微減で、小学校が1学年平均で1170人程度、中学校が1学年平均で1100人程度となっている。このように、現在の我孫子市を巡る状況について見ると、教育の基本となる状況に大きな変化はないように考えられる。

・点検・評価の内容は、それぞれの施策・事務事業について具体的に行われ、また、今後の課題についても述べられており、適切である。基礎となる資料についても体系的に分かりやすく整理され、前年との相違についても明確な説明ができ

るよう記述の根拠がはっきりしている。

3 教育委員会の施策の妥当性について

・我孫子市教育委員会は、教育行政の基本方針を「個性を尊重し、互いに学び合う生涯学習の実現」とし、1「市民が生涯にわたっていきいきとくらすための学習体制の充実」、2「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」、3「文化芸術活動への支援と地域文化の継承」の三つを主要施策とし、その実現のために具体的な重要施策を設定している。

こうした方法とその内容は妥当と考えられるが、教育を受ける権利が、生存権、勤労の権利・労働基本権とともに日本国憲法が国民に保障する大切な社会権であるという「教育の原点」を常に念頭において、教育現場が直面している問題や教育に対する市民や児童・生徒・家族の希望や意向の把握とそれらへの真摯で誠実な対応を常に心がけながら、教育組織全体として、施策の実現、改善・充実に努力していく必要がある。その際、担当者会議など各種の会議を通じて多様な教育施策に関する情報を収集し、全国調査のデータとの比較・分析を行うことなどにより、我孫子市の教育施策の成果や課題を常に把握しておく必要がある。

・教育委員会の各部・各課では、毎年度、具体性のある目標を設定して、その実現を図り、また、各課の事務事業を個別に事後評価し、公表してきている。行政の運営は、縦割りにより相互の連携や総合性に欠けやすく、また、前例踏襲となりがちなので、教育委員会の行政組織全体で、我孫子市の他の部局とも連携しながら、教育に関する事務事業を継続して、恒常的に点検・評価していくことは、我孫子市の教育行政の総合性の確保、充実・向上のために、重要であり、今後もその努力を重ねていくことが大事と考える。

・東日本大震災への対応については、残された体育館の耐震工事が進められてきている。今後とも、我孫子市の財政状況や今後の少子化の進展を踏まえながら、学校施設の老朽化の問題に計画的に取り組むなど安全・安心な学習環境の整備に努めていく必要がある。

・調査書の誤記入問題については、平成25年度に入って我孫子市調査書誤記入

問題調査対策委員会が設置され、調査書作成マニュアルやチェック体制等について詳細な検討がなされ、この検討結果に沿って進路事務を適切に行う体制が整えられて、平成26年度入試を迎えることができた。今後とも、教育委員会と中学校が一体となって進路事務に当たっていく必要がある。

川村学園女子大学
副学長 吉武 民樹

資

料

I 部の運営方針及び課の目標設定

1 「教育総務部の運営方針」

(1) 学校教育の充実

「豊かな心の育成と望ましい人間関係づくり」、「確かな学力の育成」、「健やかな体の育成」の推進を図り、「生きる力」の育成に努めます。

①小中交流授業や積極的な生徒指導の推進、コミュニケーション能力の育成、情報モラル教育の強化とともに、研修体制を充実させ、教職員の質の向上を図ります。また、Q-U 検査を充実し、学級経営を支援します。

②給食における地産地消の推進をはじめとする食に関する教育の充実や、スポーツに関する教育を通して体力の向上に取り組みます。また、給食に使用する食材・食品の放射性物質の測定を行い、食の安全を確保します。

③アドバイザー事業などを通して学校をサポートし、校内委員会の機能を充実させるとともに、関係機関とも連携を深め、特別支援教育と不登校対策の推進を図ります。

④体育館の耐震補強工事や学校施設の老朽化に伴う改修を計画的に実施し、安全で安心して快適に学べる教育・学習環境の整備・充実を図ります。

(2) 地域に根ざした教育の充実

①郷土の歴史や文化に関する教育を充実させて郷土愛の育成を図ります。

②学校外部評価、学校支援地域ボランティア活動、キャリア教育などを推進し、学校と家庭・地域が一体となった教育と開かれた学校づくりを目指します。

(3) 子どもの成長、自立への支援

①自立への支援を図るため、就学支援制度などの活用を推進します。

②いじめや不登校など子どもを取り巻く問題を解決するため、関係機関とも連携して取り組み、健全に子どもが成長できるよう支援をしていきます。

③幼保小の連携を密にし、小1プロブレムの解消など、スムーズな小学校教育への移行を図ります。また、小中教員の交流をはじめ中1ギャップの解消に取り組みます。

(総務課の目標設定)

- ・ 子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、次の点を課の年度目標として進めて行きます。
 - ①東日本大震災で受けた放射能の除染対策（ホットスポット）を進めます。
 - ②体育館の耐震補強等工事（我孫子第三小学校、布佐小学校、並木小学校、湖北中学校、白山中学校）および大規模改造工事（湖北台東小学校）を進めます。
 - ③体育館の耐震工事を進めるため体育館耐震補強設計（我孫子第二小学校、根戸小学校、新木小学校、久寺家中学校）および大規模改造工事設計（湖北台西小学校、湖北台中学校）を進めます。
 - ④児童・生徒の増加に対応するため、教室改修工事を進めます。
 - ⑤老朽化および学校給食衛生基準に対応するため学校給食施設の改修工事を進めます。

(学校教育課の目標設定)

- ・個に応じたよりきめ細かな学習指導ができるようスクールサポート教員等の配置を適正に行います。
- ・健康な子どもを育むために学校給食の充実を図ります。栄養教諭を中核とした「食育カリキュラム」の見直しや、給食に「我孫子産野菜の日」を設けるなど地産地消の推進、保護者を対象にしたヘルシー料理教室の開催等を行います。
- ・児童が安全で安心な学校生活を送れるよう小学校に安全管理員を配置するとともに、学校施設、設備、備品の充実を図り教育環境を整えます。
- ・学校評議員会議で学校評価を実施するなど、地域に開かれた学校づくりを一層推進します。

(指導課の目標設定)

- 子どもたちに学習指導要領の示す「生きる力」をはぐくむために、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせ、思考力・判断力・表現力などを育成する教育を推進していく。
- ・ うるおいのある活きた学力を育てるために、教職員の資質向上に向けた各種研修を充実させる。
 - ・ 言語活動の充実、体験的活動の充実、道徳教育の充実を図り、豊かな心の育成、望ましい人間関係づくりの育成を図る。
 - ・ 健やかな体の育成を目指し、教育活動全体を通じた体力の向上推進を図るとともに、食に関する教育に努め、健康教育を推進する。
 - ・ 情報コミュニケーション能力の育成のため、I C T（情報通信技術）整備を進めるとともに、情報モラルの教育を進め、情報化社会に参画する態度の育成を図る。
 - ・ 子どもたちの発達に応じたキャリア教育を地域と協力して推進するとともに、学校支援地域本部など地域で学校教育を支える仕組み作りを強化する。
 - ・ 小学校での英語活動の充実に向け、A L T（外国語指導助手）と小学校教員、中学校教員との連携を強化し、中学校との円滑な接続ができるように授業方法を検討する。
 - ・ 小中一貫教育の推進のための基本計画を立てるとともにカリキュラム開発に取り組む。

(教育研究所の目標設定)

1. 特別支援教育を充実させ、発達障害を含めた障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応する教育を進めていきます。
 - ①教育研究所アドバイザー事業等を通して、児童生徒の支援の充実及び特別支援教育コーディネーターを核にした校内委員会の機能の充実・強化に努めます。

- ②児童生徒及び学級集団への指導・支援が適切かつ効果的に行われるよう、学級支援員の適正な配置・確認を行うと共に個別の教育支援計画・指導計画の作成や活用の充実を図ります。
2. 不登校の予防・解消が図られるよう、学校との協力体制を強化し、児童生徒及び保護者を支援していきます。
- ①心の教室相談員（在宅訪問指導員）やヤング手賀沼等の関係機関と学校との連携を密にした支援体制を強化し学校を支えています。
- ②長欠対策連絡協議会を充実させ、学校と関係機関及び小・中学校間の連携をさらに強化します。
3. 地域学習の充実を図るため、副読本「わたしたちの我孫子」の今年度末改訂・発行及び学習図鑑「ふるさと手賀沼」の次回改訂に向けた編集作業を進めます。
4. 小中学生のいじめ・悩み相談ホットラインを軌道に乗せ、関係機関と連携しながらいじめ問題の根絶を図るとともに、児童生徒の困り感軽減に努めます。

2 「生涯学習部の運営方針」

市民が生涯にわたって、いきいきとくらすための学習機会や学習体制の充実を図るとともに、多様な文化にふれたり、身近にスポーツに親しめたりする環境を市民との連携により実現させ、豊かで活力あるまちづくりを進めます。そのため、次の事業を推進します。

・生涯学習機会の充実

公民館・図書館・博物館などの社会教育施設において、学習事業・出前講座・学習情報の提供・学習相談等により市民の自主的な学習活動を支援します。施設の整備・充実では、施設の管理運営を充実させるとともに、学校施設や既存施設の有効活用により身近な場所で学習ができるようにします。また、湖北地区図書館・文化施設の整備に向け

た取り組みをします。

・文化芸術活動の推進・支援、文化的資源の保存・継承・活用

市民が文化芸術に触れ、参加できる機会を充実させるとともに、文化芸術活動の創出や地域固有の文化の保存・継承の取り組みの強化に努めます。また、手賀沼文化拠点整備計画の推進や旧井上家住宅をはじめとした史跡・文化的資源の保存活用に努めるとともに、白樺文学館・旧村川別荘・杉村楚人冠記念館の効果的な事業運営に努めます。

・生涯スポーツの振興・体育施設の充実

体育協会やスポーツ推進委員など地域の人材を生かしたスポーツ大会・スポーツ教室の実施、総合型地域スポーツクラブの活動支援などを通して、子どもから高齢者まで誰もが身近な場所でスポーツを楽しみ、健康な生活が送れるよう生涯スポーツの推進を図ります。また、体育施設の整備充実を図るとともに、学校施設開放の適切な管理運営、民間施設の活用や近隣市の施設との相互利用によるスポーツ・レクリエーション活動の環境づくりに努めます。

・子どもの成長・自立への支援

子どもの成長と自立への支援のため子ども部と連携し、地域で活動する子ども関係団体の活動相談や後援などを行い、子どもを取り巻く教育環境の整備に努めます。

(生涯学習課の目標設定)

1. 学びたいときに学べる学習機会の充実

- ・市民が学びたいときに学ぶことができるよう、出前講座や公民館学級、視聴覚ライブラリー等により、学習機会を充実させます。
- ・市民が気軽に公民館事業に参加できるよう、学習内容を工夫するとともに、少子高齢化、家庭教育等への対応をはじめ社会的、地域的課題を学習事業として提供します。また、学習の成果が仲間づくりやまちづくり活動につながるよう学級運営の工夫を行います。

- ・生涯学習センター、公民館、地域交流教室等の適切な管理運営を行います。
 - ・新たな文化施設の整備に関わる諸課題を引き続き検討します。
2. 学習情報の収集と提供、相談体制の整備・充実
- ・生涯学習情報を広く収集し、ホームページ等で提供するとともに、活用が図られるよう相談体制の充実を図ります。
3. 生涯学習推進計画の推進
- ・生涯学習実施計画に基づいて生涯学習関連事業を進行管理し、施策の総合的推進を図るとともにあびこ楽校協議会の充実を図ります。

(文化・スポーツ課の目標設定)

- ・文化芸術振興基本方針に基づき、市民が文化芸術に触れたり参加する機会の充実を図るとともに、支援を継続していきます。
- ・地域固有の文化である伝統文化の継承・保存を図るため、郷土芸能祭を開催し、郷土芸能活動団体や小中学生を含む後継者の育成を支援します。
- ・手賀沼文化拠点整備計画の推進を図るとともに、旧井上家住宅をはじめとする文化財を保護・保存し、継承していきます。
- ・白樺文学館、旧村川別荘、杉村楚人冠記念館が所蔵する資料の効果的活用と各施設の効果的な運営を行います。
- ・誰もが気軽にスポーツを楽しみ、地域の交流や健康づくりを進めるため、体育協会やスポーツ推進委員など地域の人材を活用し、スポーツ大会やスポーツ教室を開催します。
- ・各種スポーツ施設を適切に維持・管理し、効率的な運営や近隣施設との相互利用の充実に努めます。

(鳥の博物館の目標設定)

- ・地域の自然を客観的に理解できるように、鳥類の科学を通じたグローバルな視点と、身近な鳥の生態観察を通じたローカルな視点との両面からの情報収集と提供を行います。
- ・目標を定めた鳥類標本の収集活動を実施するとともに、収蔵標本は人類の共有財産という視点から恒久的な維持管理と情報提供に努めます。
- ・鳥類の生息状況のモニタリング調査を継続し、地域の自然環境の変化をとらえることができるようにします。
- ・市民が、環境学習を通じて、地域の自然に愛着を持てるような、情報提供を目指します。
- ・関連施設との交流・情報交換を行い、各方面に開かれた博物館を目指します。
- ・手賀沼周辺の自然環境を体験的に理解できるような環境学習活動を行います。
- ・市民スタッフや友の会会員を中心として、市民との協働の事業を展開します。
- ・地域の小中学校の利用を促進するため、教育指導要領に沿った授業で使いやすいメニューの掲示を目指します。

(図書館の目標設定)

図書館は、次の5つの重点項目を基本方針として、市民の自主的な活動を支援することに努めます。

1. 市民1人ひとりの声に耳を傾け、積極的に運営に反映させて、市民に必要とされる図書館をめざします。
2. 地域の情報発信基地として、現代的課題の解決につながる資料を充実させ、市民が自ら考え判断していく材料を積極的に提供していきます。

3. 子どもをめぐる読書環境の向上に努め、学校等との連携をすすめます。
4. 高齢者・障害者へのサービスを充実させます。
5. 図書館網の整備充実を図り、均等なサービスを展開します。
平成25年度は、特に障害者へのサービスでは、デージー録音図書
の整備を進め、視覚障害者へのサービス向上を充実させます。
また、湖北地区図書館の整備については、湖北台地区公共施設
整備方針の中で明確にしていきます。

II 平成25年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
教育総務部		
総務課	小中学校の緑化推進	現状どおり推進
	小中学校施設の維持管理	現状どおり推進
	教育要覧「我孫子の教育」の発行	現状どおり推進
	小中学校体育館の耐震補強	現状どおり推進
	小中学校教室の改修	現状どおり推進
	学校給食施設の改修	現状どおり推進
	小中学校施設の放射能対策	現状どおり推進
	定例・臨時教育委員会の運営	現状どおり推進
学校教育課	スクールサポート教員の配置事業	現状どおり推進
	小中学校配置職員管理事業	現状どおり推進
	教育扶助(要保護・準要保護児童生徒就学援助)事業	現状どおり推進
	発達障害を持つ児童・生徒の就学指導	現状どおり推進
	児童・生徒・教職員健康診断事業	現状どおり推進
	我孫子市学校保健会運営	現状どおり推進
	日本スポーツ振興センター災害共済給付・任意保険給付事業	現状どおり推進
	学校給食会運営事業	現状どおり推進
	学校給食備品管理事業	現状どおり推進
	学校給食管理運営事業	現状どおり推進
	我孫子産米及び我孫子産野菜の学校給食の導入事業	現状どおり推進
	学校の環境衛生事業	現状どおり推進
	小中学校管理運営事業	現状どおり推進
	小学校の安全管理員の配置	現状どおり推進
	小中学校備品管理事業	現状どおり推進
	学校評議員制度の充実	現状どおり推進
	小中学校給食調理業務の民間委託事業	現状どおり推進
	学校給食大型備品整備事業	現状どおり推進
	学級編制及び学籍管理(法令に基づく適切な事務)事業	現状どおり推進
	学校給食施設設備整備事業	現状どおり推進
指導課	キャリア教育の推進	現状どおり推進
	国際理解教育の推進(ALT)	拡 充
	学校支援ボランティア事業の充実	現状どおり推進
	学力向上研修・小中交流授業研修	事業手法見直し
	小中学校への要請訪問指導	現状どおり推進
	小中学校教師用教科書及び指導書の配布	現状どおり推進
	小中学校体育・文化活動事業	現状どおり推進
	我孫子市学校教育施策の策定、編集	現状どおり推進
	教職員資質向上研修	現状どおり推進
	少年センター業務	現状どおり推進
	小中学校コンピュータ教育の推進	現状どおり推進
	子ども議会	現状どおり推進
	ふるさとカリキュラムの開発	現状どおり推進
	小中学校理数教育支援事業	現状どおり推進
	学級経営の支援	現状どおり推進
	幼保小連携	現状どおり推進
	小中一貫教育の推進	現状どおり推進

平成25年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
教育研究所	教職員論文集の発行	現状どおり推進
	スーパーバイザー派遣事業	現状どおり推進
	学級支援員派遣事業	現状どおり推進
	教育研究所巡回事業	現状どおり推進
	特別支援教育に関する研修会	現状どおり推進
	教育研究所アドバイザー事業	現状どおり推進
	在宅訪問指導員の派遣	現状どおり推進
	学校教育相談研修会	現状どおり推進
	就学相談事業	現状どおり推進
	心の教室相談員の派遣	現状どおり推進
	教育相談・発達相談事業	現状どおり推進
	適応指導教室「ヤング手賀沼」の運営	現状どおり推進
	長欠対策主任研修会	現状どおり推進
	副読本(社会科副読本「わたしたちの我孫子」)の改訂	現状どおり推進
	副読本(学習図鑑「ふるさと手賀沼」)の改訂	現状どおり推進
	小中学生のためのいじめ・悩み相談ホットライン	現状どおり推進
生涯学習部		
文化・スポーツ課	ふれあいキャンプ場管理運営	現状どおり推進
	文化事業市民スタッフの活用	現状どおり推進
	文化芸術団体活動支援	現状どおり推進
	文化芸術振興基本方針の推進	現状どおり推進
	市民コンサート	現状どおり推進
	文化祭	現状どおり推進
	めるへん文庫	事業手法見直し
	子どものための舞台鑑賞事業	現状どおり推進
	寄贈絵画の保存と活用	現状どおり推進
	市民参加型コンサート	現状どおり推進
	郷土芸能活動の保護育成	現状どおり推進
	不特定遺跡発掘調査	現状どおり推進
	文化財の指定調査と保存支援	現状どおり推進
	民間開発発掘調査	現状どおり推進
	考古遺物整理	現状どおり推進
	文化財説明板・誘導板の整備	現状どおり推進
	文化財展示会の実施	現状どおり推進
	電腦考古博物館の運営	事業手法見直し
	市史調査研究	現状どおり推進
	杉村楚人冠邸の保存と活用(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	白樺文学館の運営	事業手法見直し
	五本松運動広場の整備	現状どおり推進
	体育施設管理運営事業(含む放射能対策)	現状どおり推進
	学校体育施設開放事業	現状どおり推進
	体育施設の改修	現状どおり推進
	近隣市町との体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進	現状どおり推進
	健康スポーツ普及事業	現状どおり推進
	スポーツ指導者育成事業	現状どおり推進
	スポーツ団体・選手への支援事業	現状どおり推進
	スポーツ振興事業	現状どおり推進
	手賀沼文化拠点整備計画の推進	その他
	サイン整備(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	旧村川別荘など文化財施設の管理・活用(手賀沼文化拠点含む)	現状どおり推進
	古墳の整備(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	プロデュース事業(石川和則写真展・講演会)	その他
	旧井上家住宅の保存と活用	現状どおり推進
	上沼田野球場整備事業	現状どおり推進
	文化人の広場の設置(手賀沼文化拠点)	現状どおり推進
	武道施設の建設整備	事業手法見直し
	公共事業発掘調査	現状どおり推進

平成25年度事務事業事後評価結果一覧表

所管課	事務事業名	評価結果
鳥の博物館	てがたん	現状どおり推進
	あびこ自然観察隊	現状どおり推進
	ジャパンバードフェスティバル	現状どおり推進
	室内啓発イベント	結 合
	博物館施設の多面的利用	結 合
	常設展の充実	現状どおり推進
	企画展の実施	現状どおり推進
	ミュージアムショップの充実	現状どおり推進
	博物館施設設備の維持管理	現状どおり推進
	友の会・市民スタッフの活動支援	現状どおり推進
	鳥類生息状況調査	現状どおり推進
	鳥類標本・資料の収集	現状どおり推進
	図書・映像資料の整理とデータ作成	現状どおり推進
	常設展示リニューアル(手賀沼文化拠点整備計画)	現状どおり推進
	生涯学習課	人権教育
視聴覚ライブラリー管理・運営		現状どおり推進
成人式		現状どおり推進
社会教育委員会議		現状どおり推進
社会教育推進計画の推進		現状どおり推進
社会教育に関する調査・統計		現状どおり推進
新たな文化施設の検討		現状どおり推進
地域交流教室の管理・運営		現状どおり推進
出前講座の運営		現状どおり推進
生涯学習推進本部事務局の運営		現状どおり推進
生涯学習推進計画事業実施状況調査		現状どおり推進
あびこ楽校協議会の運営		現状どおり推進
市民の学習活動への支援		現状どおり推進
のびのび親子学級		現状どおり推進
公民館連絡協議会事務		現状どおり推進
家庭教育学級		現状どおり推進
熟年備学		現状どおり推進
長寿大学		現状どおり推進
保育スタッフ事業		現状どおり推進
市民カレッジ「我孫子を知るコース」		現状どおり推進
施設管理事務		現状どおり推進
湖北地区公民館指定管理者制度の運営		現状どおり推進
アビコなんでも学び隊		現状どおり推進

平成25年度事務事業事後評価結果一覧表

所 管 課	事 務 事 業 名	評 価 結 果
図書館	カウンターサービス(貸出・返却・予約・案内・調べもの・配架等)	現状どおり推進
	ハンディキャップサービス(図書館利用に障害がある方へのサービス)	結 合
	施設・団体への貸出サービス	現状どおり推進
	移動図書館業務(委託)	現状どおり推進
	読書普及活動(講師派遣・出前講座)	現状どおり推進
	図書館会議室及び展示スペースの提供	現状どおり推進
	図書館PR	現状どおり推進
	実習生受入れ・施設見学(一般・児童・生徒)	現状どおり推進
	図書館の情報化推進	現状どおり推進
	図書館施設・設備維持管理	現状どおり推進
	図書館資料管理	現状どおり推進
	湖北地区図書館の整備	現状どおり推進
	市外図書館・大学・関係機関との連携協力	現状どおり推進
	成人・青少年へのサービス	現状どおり推進
	郷土行政資料サービス	現状どおり推進
	児童へのサービス	現状どおり推進
	デージー録音図書作成事業	結 合

Ⅲ 【関係法令・規則】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

我孫子市行政経営推進規則

(目的)

第1条 この規則は、総合計画、分野別基本計画等に沿って実施する施策及び事務事業について、達成目標及び成果を明確にし、組織目標及び個人目標と連動させ、その評価結果を予算編成、人員配置、組織編成、事務事業の改善、人事考課等に活用することにより、本市における行政経営の効果的かつ効率的な推進を図ることを目的とする。